

取組内容	行政事務、窓口業務のデジタル化		所管課	総務課・市民課
目的	市の業務及び手続きについてデジタル化を進めることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	D Xの推進・行政のデジタル化により新たな住民サービスを提供する。	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・ D X推進計画の実施 庁内委員会を設けて計画中の個別事業の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・ 行政手続きのオンライン化 申請手続数の充実及びオンライン決済機能の付加について検討していく。 ・ ワンストップ窓口に向けた対応を検討していく。
		上半期 4～9月	・ D X推進計画の実施 D X推進計画に基づき、業務改善について、令和6年度からの導入に向けて対象業務の絞り込みを行った。 ・ 行政手続きのオンライン化 上半期では主に既存の申請手続きについて、複数の手続き様式の集約化等、利便性の向上を行った。 ・ ワンストップを含めた「書かない窓口」について、先進地視察及び業者からのヒアリングを行い、導入に向けた検討を行っている。
		下半期 10～3月	・ D X推進計画の実施 新システムの導入による文書や財務伝票の電子決裁を開始した。また、各課に改善できる事業がないか聞き取りを行い、聞き取り結果に基づき改善の取組を始めた。 ・ 窓口業務の見直し 死亡届の後日手続を市民課窓口で完結させるおくやみワンストップサービスの試行を始めた。
	C【検証】	成果	・ D X推進計画の実施 庁内委員会を設けて、個別計画の実現に向けて、新たなICTツールを導入した業務改善について試行を始めた。また、個別計画の実施状況を確認し、実施時期を検討した。 ・ 行政手続きのオンライン化 申請実績は、R4の154件に対し、R5は343件であった。 ・ 届書ブースを設置し、死亡届の後日手続等でのワンストップ運用を開始した。
		評価	・ 業務及び市民サービスの見直しが一定程度進んだものと思われる。 ・ 課題は残っているが、今後も着実に進めていきたい。
	A【改善】	今後の方向	・ D Xの推進 推進計画に計上している事業の実施を実施していく。また、本事業に計上していない事業であっても、業務改善、新たなサービスの提供等、有効なものがあれば積極的に計画に取り入れつつ、実施に向けて検討していく。 ・ 窓口業務の見直し システムの導入前であっても見直しにより改善できるところから改善していく。

令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・ D Xの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別事業の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・ 「窓口支援システム」の導入検討 窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、システムの導入とともに窓口業務の見直しを行う。（システム導入は自治体システム標準化後に実施予定） ・ 行政手続きのオンライン化 引き続きオンライン対応手続き数を拡大するとともに、その利用を促進する。
-------	-------	-------------	--

取組内容	保育所等の民営化の検討		所管課	こども課
目的	計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持、確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正な配置や民営化に向けた検討を進める。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和6年度	成果目標	保育所・幼稚園等の整備、民営化方針の決定	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・更なる現状把握 ・若手保育士によるアイデア出し ・各種研修や関係団体、地域等との意見交換 ・具体的方針の策定
		上半期 4～9月	4月 公立園長会議での趣旨説明や意見交換、課内協議 6月 保育所等の民営化や動向を公立園保育士対象に研修するため、上越教育大学教授（上越市立保育園民間移設事業者選定委員会座長）に講師を打診し、あり方検討の趣旨説明や研修内容等を確認 7月 糸魚川地域第二種社会福祉法人理事長会との懇談(9月回答)
		下半期 10～3月	11月 糸魚川地域第二種社会福祉法人理事長会との懇談 12月 私立保育園認定こども園連盟との意見交換会 2月 『糸魚川市における将来の保育のあり方を考える』研修会の開催
	C【検証】	成果	・私立園関係者と複数回、意見交換ができた。 ・研修会開催により、保育士が保育園等の将来について現状把握できたこと及び新たな民営化手法を学ぶことができた。
		評価	・私立園関係者とあり方イメージの共有を図ることができ、適正配置や民営化に向けた知識を高めたことで、より具体的に検討することができる。
	A【改善】	今後の方向	・私立園関係者との意見交換をさらに進めるとともに、保護者会との意見交換や民営化に向けた先進地視察を行うことでR6年度中の計画策定を目指す。 ・R8年度以降、可能な保育園等から民営化を図る。

令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	質の高い教育保育の実現を目指し、持続可能な保育所等の運営を行うため、人口推計による「適正な規模と配置」と公私連携方式を軸とした「民営化」の視点を持って検討する。 ・社会福祉法人理事等との意見交換(5月、10月) ・公私連携方式の先進地視察(6月) ・保護者会連絡協議会等との意見交換(7月、8月) ・子ども子育て会議での方針案協議(3回) ・適正配置計画の策定(3月)
-------	-------	-------------	---

取組内容	学校給食調理等業務委託の検討		所管課	こども課
目的	児童生徒数の減少に伴い給食調理業務を見直し、調理業務の集約化や民間委託等、効率的な業務の実施について検討を進める。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	・給食調理業務に関する方針の決定	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・具体的な実施スケジュールの調整 ・実施に向けた説明等の実施
		上半期 4～9月	・民間委託する場合の具体的な負担区分の確認と、現状比較 ・具体的スケジュールの整理
		下半期 10～3月	・民間委託方針についての庁内合意の形成 ・民間委託方針案について議会、学校へ説明 ・R7からの委託料の債務負担行為の設定
	C【検証】	成果	・民間委託についての理解を得られた。 ・委託業者募集のための債務負担行為を設定できた。
		評価	・R7からの委託に向けた環境を整えることができ、具体的に組み込んでいけると考えている。
	A【改善】	今後の方向	・R6年度中の調理業務委託プロポーザルの実施に向けて準備を進めていく。

令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・調理業務委託プロポーザルの実施（7月）、委託業者選定（8月） ・移行準備（9～3月） ・業者決定後、学校、調理員及び保護者への説明
-------	-------	-------------	--

取組内容	公共施設等の効果的・効率的な管理		所管課	財政課
目的	公共施設等の設置目的及び設置効果を改めて確認し、今後の施設のあり方や管理運営方法の見直しを行う。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	- 公共施設等の適正配置の方針決定 - 効果的、効率的な管理による経費縮減と施設の利用率向上	

令和5年度	P【計画】	実施計画	個別施設計画の改訂 (施設の長寿命化及び財政負担の軽減・平準化)	
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	- 個別施設計画改訂要領策定した。 - 施設所管課ごと計画改訂作業（合計 28計画）を進めている。	
		下半期 10～3月	個別施設計画（改訂案）に係る各課ヒアリング	
	C【検証】	成果	個別施設計画（改訂版）の完成	
		評価	各施設所管課と利用収入、維持管理経費、利用状況並びにそれに伴い顕在化した課題、将来的な施設の管理運営の方向性について認識の共通化が図れた。	
	A【改善】	今後の方向	課題解決に向け、施設所管課主導で庁内検討を進め、併せて利用者と情報を共有し、今後の施設のあり方を協議する。	
令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	公共施設等総合管理指針改訂に係る基礎データ収集・分析	

取組内容	第三セクターのあり方の検討		所管課	財政課
目 的	市が出資している第三セクターについて、設置の経過や目的を改めて確認し、今後の第三セクターのあり方について検討する。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	・第三セクターに関する指針の策定	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・第三セクターの健全な経営に向けた計画的な取組み及び自立化を支援する。
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・第三セクターの財務諸表等により経営状態を確認した。
		下半期 10～3月	
	C【検証】	成果	・第三セクターの設置目的と事業の公共性・公益性に照らし、採算性など経営状況を点検できた。
		評価	・事業の公共性・公益性、採算性、将来の人口減少や施設等更新投資の増大による影響などの将来見通し等を定期点検する必要がある。 ・健全経営に向けた計画的な取組みと法人の自立化を今後も支援していく必要がある。
	A【改善】	今後の方向	・引き続き第三セクターの健全経営を支援する。 ・将来的に法人が自立できるよう支援を継続する。
令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・第三セクターの経営状況など現状確認 ・指針策定に係る基本事項の情報収集

取組内容	市有財産の有効活用		所管課	財政課
目的	使用していない施設の有効活用や売却等により、維持管理経費の縮減や収入の確保を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	・遊休市有財産の処分による維持管理経費の縮減 ・売却による収入確保	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・市有土地の公売を推進する。 ・サウンディング調査等によりニーズを把握する。 ・民間と連携した効果的な情報発信について試行的に取り組む。
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・市有土地の公売を実施している。※市の広報及びHPに掲載 ・市内廃校2校についてSWOT分析した。 ・サウンディング型市場調査実施要領を定め、市内廃校2校について調査を実施している。
		下半期 10～3月	・サウンディング型市場調査を実施 【対象施設】 旧市振小学校、旧浦本小学校 【周知活動】 市内商工会議所・商工会への説明、市ホームページ掲示 【参加申込期間】 令和5年10月10日～30日まで ・参加申込件数 0件
	C【検証】	成果	・対象財産を分析のうえ、情報を具体的に整理して発信できた。
		評価	・市場ニーズの情報収集の方法の一つとして、サウンディング型市場調査に初めて取り組んだ。準備段階の手続き等ノウハウを取得できた。 ・財産情報の内容及び効率的な発信方法について継続して検証していく必要がある。
	A【改善】	今後の方向	・施設情報を広範囲に分かり易く発信し、ニーズとのマッチングを目指す。

令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・遊休市有財産のリストを作成し、希望者が市HPで随時閲覧できるようにする。 ・未利用物品の公売方法（インターネット利用等）を研究する。
-------	-------	-------------	--

取組内容	官民連携による電子地域通貨システムの導入		所管課	企画定住課
目 的	官民連携により電子地域通貨システムを構築し、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	官民連携による電子地域通貨システムの導入による地域内経済の循環による地域経済の活性化。	

	P【計画】	実施計画	・ 4～6月 デジタル地域通貨振興協会の設立に向けた準備会を開催 ・ 7月頃 デジタル地域通貨振興協会の設立、システム決定・契約 市内事業者への説明、加盟店募集 ・ R 6.1月 運用開始（予定）
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・ 7月6日 デジタル地域通貨振興協会設立 (構成：商工会議所、能生・青海商工会、信用組合、市) ・ 8月 システム決定・契約 (トラストバンク社・Chiica (チーカ)) ・ 9月25日・28日 加盟店向け説明会開催及び加盟店募集開始
		下半期 10～3月	・ 12月15日～ キャッシュレスで最大15%トクしちやおうキャンペーン 申込開始 ・ 2月1日 運用開始 ・ 3月15日～ 元気応援キャンペーン申込・運用開始
	C【検証】	成果	糸魚川市デジタル地域通貨振興協会を設立した。 2月1日からデジタル地域通貨の運用を開始した。 15%トクしちやおうキャンペーン及び元気応援キャンペーンにより消費喚起につながる取組を実施した。
		評価	年度内にデジタル地域通貨を運用開始することができた。 運用開始時点で、利用登録者数が約800人と当初想定より下回った。 地域内消費や建材循環のためには、利用者の拡大が必要になる。
	A【改善】	今後の方向	「有効期限が短い」との意見があり、有効期限の変更に向けた手続きについて検討を進める。※資金決済に関する法律の規定をクリアする必要がある。 市民への周知を行うとともに、市外からの観光客にも利用いただけるよう取組を進める。

令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・ 4月～ 法人化及び有効期限変更に向け準備 ・ 随時 行政ポイントの付与 ・ 実施時期未定 利用促進及び経済対策キャンペーンの実施
-------	-------	-------------	--

取組内容	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討		所管課	ガス水道局
目的	人口の減少や施設の維持管理費の増大などの課題解決と、事業の安定的な持続に向けて事業運営の手法を検討する。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和6年度	成果目標	・持続可能な事業運営手法の方針決定	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・事業化に向けた詳細検討を進め、令和5年度中の方針決定を目指す。 (先進地視察、官民連携手法の検討、技術継承体制の検討)	
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・先進地視察の実施 ・官民連携事業の業務範囲の検討 ・技術継承体制の検討	
		下半期 10～3月	・技術継承体制の検討 ・地元業者への説明を実施 ・外部有識者検討委員会（官民連携あり方検討委員会）の設置	
	C【検証】	成果	・技術継承体制等の課題解決策の詳細検討ができた。 ・外部有識者の意見を反映するための官民連携あり方検討委員会を設置することができた。	
		評価	・課題解決策の詳細検討ができたが、官民連携手法の方針を決定することができなかった。	
	A【改善】	今後の方向	外部有識者の意見を参考にしながら、最適な官民連携手法を構築する。	
令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・官民連携あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、令和6年9月までに方針決定を行う。	

取組内容	組織及び業務実施体制の見直し		所管課	総務課
目的	多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するため、組織及び業務実施体制の見直しを推進し、円滑な業務実施を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和6年度	成果目標	適正な組織編成と業務手順書の充実による業務の効率化	

令和5年度	P【計画】	実施計画	・組織の見直し ・全庁業務調査に向けた検討	
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・組織・機構再編に向け、部長職において各部局における課題、見直し等の意見のとりまとめ ・全庁業務調査について、他市町村における取組状況を調査	
		下半期 10～3月	・マニュアル作成研修及び事務ミス防止研修の資料を参考に、統一的な業務手順書作成について検討	
	C【検証】	成果	・今後の組織・機構再編に向け、各部局における課題等の洗い出しができた。 ・業務手順書の統一化に向け調査、研究を行った。	
		評価	・各種研修を通じて、分かりやすく統一的な業務手順書の必要性を改めて認識することができた。	
	A【改善】	今後の方向	・引き続き、業務手順書の充実を図るとともに、市民サービス向上のため、組織の簡素化・合理化に努める。	
令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	・効率的な業務執行のための組織の見直しの検討 ・業務手順書の統一化（事務ミス防止・業務の標準化）	

取組内容	職員の資質向上と意識改革		所管課	総務課・財政課
目的	事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指す。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	- 各種研修の計画、実施 - 時間外勤務時間の削減 対前年95%以下	

令和5年度	P【計画】	実施計画	- 専門知識取得に向けた研修 - 企画力向上のための研修 - 事務能力向上に向けた研修の実施 - 仕事の意欲向上に向けた研修の実施
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	- 計画している研修を予定どおり実施 - 全職員対象研修としてコンプライアンス研修を実施
		下半期 10～3月	- 庁内集合研修として、メンタルヘルス研修、事務ミス防止研修、情報セキュリティ研修、ハラスメント防止研修等を実施 - 全職員対象にコンプライアンス指針の説明会を実施。 - これまで施行で行っていたeラーニング研修を全庁的に実施。 - 時間外勤務の実績は、対前年106%
	C【検証】	成果	- 当初予定の研修を予定通りに実施。 「カイゼンチャレンジ2023」を実施し、全82係から業務改善の取組を実践いただいた。
		評価	集合研修、オンライン、eラーニングを含め、継続して資質向上に取り組んでいる。
	A【改善】	今後の方向	- 様々な機会を通じて研修機会を確保し、資質向上に継続して取組む。 - 研修内容の職場内での共有化等、確実に職務で実践できるよう、取組を検討する。
令和6年度	P【計画】	実施計画 (案)	- 専門知識取得に向けた研修 - 企画力向上のための研修 - 事務能力向上に向けた研修の実施 - 仕事の意欲向上に向けた研修の実施

重点項目 1 効率的で効果的な行政サービス

令和5年度 完了

取組内容	公営住宅設備管理の民間委託		所管課	建設課
目的	公営住宅の修繕を民間に委託することにより、職員人件費の縮減と修繕実施の迅速化を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和5年度	成果目標	- 委託業務の仕様書作成 - 業者選定（発注方式の決定） - R5試行（課題、検証、改善）を踏まえ、R6～施行開始	

令和5年度	P【計画】	実施計画	- 委託業務の仕様書、マニュアル等の作成 - 導入スケジュールの調整 - 制度周知等（入居者、修繕業者） - 委託業者の選定、発注 - 民間委託の試行開始
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	- 先進地の情報収集 - 委託業務の仕様書作成 - 予算要求（発注方式の検討）
		下半期 10～3月	- 委託契約（R5.10.1～R6.3.31） 10月下旬に全戸配布（入居者への事前周知） 11月1日から運用開始 3月31日までの件数128件（電話対応20件、修繕手配51件、報告書作成57件）
	C【検証】	成果	[入居者サービスの向上] - 受付から業者手配が円滑になり、修繕の迅速化が図られた。 - 休日夜間（24時間、365日）の受付対応が可能となった。 [担当職員の負担軽減] - 修繕関係の電話件数が減少し、別業務へ時間を充てられた。
		評価	- 専用ダイヤルへ促すよう丁寧な説明に努める（普及への周知継続）。 - R6に支払代行（伝票の省力化：約300件→12件）を検討する。

※ 令和5年度 完了